

令和元年度 船橋市夜間休日急病診療所 非常勤医療事務員登録者募集案内

令和元年度の船橋市夜間休日急病診療所の非常勤事務員の登録を行います。登録者の中から必要に応じ、雇用します。なお、登録期間は初年度のみ登録日から翌年の3月31日までとし、それ以降は1年更新となります。また、面接を受け登録者となった方すべてが雇用されるわけではありませんので
予めご了承ください。

- 募集種類 医療事務（資格・経験といません）
- 仕事内容 受付、会計、レセコン入力、電話応対他
- 勤務場所 船橋市夜間休日急病診療所（船橋市保健福祉センター内）
- 賃金・勤務時間

代表的な勤務時間・賃金については下表のとおりです。その他、時間数に変更はありませんが、早出当番等があります。

職 種	勤 務 時 間	賃 金
非 常 勤 事務員	・午後6時から午後9時まで ・午後9時から午前0時まで	7,000円
	・午後8時45分から午前0時30分まで	8,752円
	・午後7時45分から午後11時45分まで	8,750円
	・午後8時から午前0時30分まで	9,844円
	・午前0時15分から午前6時15分まで	14,700円
	休日（午前・午後） ・午前9時から午後1時まで ・午後1時45分から午後5時45分まで	5,280円

※一部早出当番により出勤及び退出時間が異なる場合があります。

※交通費は支給しません。マイカー通勤可、（ガソリン代自己負担）

※基本的な雇用、勤務条件等は、「公益財団法人船橋市医療公社非常勤職員に関する基準」等に定められています。

※退職金、昇給、賞与（無）

※加入保険 労災保険

●休憩時間 6時間を超えた1日の勤務時間の途中45分

または8時間を超えた1日の勤務時間の途中60分

●申込み方法・登録

事前に電話連絡のうえ、医療公社に履歴書を郵送してください。

後日面接した後、登録候補者には、電話にて連絡します。

実務研修を数日受けていただき、必要に応じ、雇用します。

●受付・問合せ先

船橋市医療公社 総務課 （〒273-8506 船橋市北本町1-16-55）

電話：047-426-5981